

新庁舎建設基本構想・基本計画 策定委員会ニュース 第5号（2019.10.2発行）

《第5回策定委員会の概要》

9月11日（水）に開催した第5回策定委員会では、①今後のスケジュール、②基本理念・基本方針や機能、③庁内調査結果という3つの内容に関して、報告や確認、意見交換を行いました。

1. 今後の策定委員会のスケジュールを報告

はじめに、今後の策定委員会のスケジュールについて、報告をしました。

これまで、令和元年度内の「基本構想・基本計画」策定を目指していましたが、新庁舎建設予定地を含む「船堀四丁目2・3・6街区のまちづくり」に関して、権利者との調整が進み、そこでの内容を当計画へ具体的に反映するため、令和2年度内の策定とすることを報告しました。

委員からは「時間をかけて、しっかりと検討ができるので良い」といった意見をいただきました。

2. 「基本理念・基本方針（案）」と「機能を検討する上での考え方（案）」の確認

2つめは、前回挙げた意見を踏まえた「基本理念・基本方針（案）」と「機能を検討する上での考え方（案）」を示し、内容の確認を行いました。



■ 提示した「基本理念・基本方針（案）」

基本理念（案）	基本方針（案）
“災害対応の拠点” として70万区民を 守る、たくましい庁舎	○どんな災害時にも機能し得る庁舎 ○水害から区民を守り、確実な情報を発信できる庁舎 ○大地震後も行政機能を維持できる、十分な耐震性を有する庁舎 ○復旧・復興の司令塔となる庁舎
“協働・交流の拠点” として開かれ、 シビックプライドを 高めていくような庁舎	○区民の誇りとなり、集う庁舎 ○協働の拠点として開かれ、幅広い世代が交流するなど、賑わいを生み出す庁舎 ○親しみやすい緑の空間が存在し、居心地の良い庁舎 ○区の歴史・文化を継承し、時代とともに発展していく庁舎 ○周辺のまちづくりと連動し、まちのグレードを高める庁舎
“区民サービスの拠点” として、誰にでも 優しい庁舎	○案内サインやバリアフリーが最大限に充実し、誰もが利用しやすい庁舎 ○行政手続きがスムーズに行える庁舎 ○アクセスしやすく、身近に感じる庁舎 ○職場環境が整い、より良い区民サービスの拠点となる庁舎
“日本一のエコタウン” 実現に向け、環境の 最先端を歩む庁舎	○周辺環境に調和し、緑豊かな庁舎 ○地球環境に配慮された優しい庁舎 ○環境性能が高く、その取組みを発信する庁舎
“健全財政”を貫きつつ、 将来変化にも 柔軟に対応できる庁舎	○建設から維持管理まで、長期的な財政負担に配慮した庁舎 ○ライフサイクルコストの低減を意識した庁舎 ○人口のピークや社会情勢の変化を見据えながら、使い方を工夫できる庁舎

※下線部分が前回の意見を反映し、加筆・修正をした箇所

次ページは、「庁内調査結果」について

3. 庁内調査結果の報告と意見交換

3つめは、区職員を対象に実施した庁内調査の結果を報告し、意見交換を行いました。調査は2回実施し、5月には新庁舎の規模に係る「職員数」や、文書の保管・会議室等の「執務環境」に関する調査を行いました。また、7月には、5日間の来庁者数と来庁目的を調査しました。

主な内容は以下の通りです。



意見交換の様子

庁内調査結果①(職員数、庁用車数、会議室利用状況など)

【職員数】2,153人(本庁舎、第二庁舎、第三庁舎、分庁舎、江戸川保健所)

【庁用車・バイク・自転車の数、駐車場所】庁用車132台。駐車場は分散配置となっている

【会議室の利用状況】会議目的以外に利用され、会議室として利用できないことが多い

【文書等の保管状況】執務室、執務室外に多数保管され、年々増えていく

【窓口の配置状況】手続き上、近接配置を望まれる部署が分散している

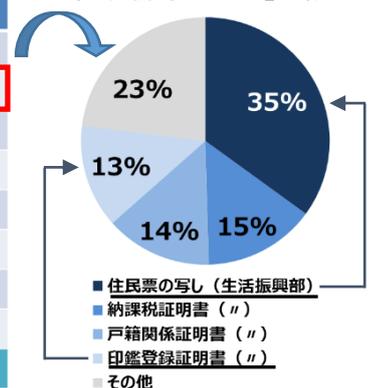
庁内調査結果②(5日間の来庁者数と来庁目的)

- ・一日に約3千人が来庁している
- ・「証明書等の交付」に訪れる来庁者461件(一日平均)のうちおよそ半数は、マイナンバーカードによるコンビニ交付が可能な、「住民票の写し」「印鑑登録証明書」が占める
- ・一日全体の来庁者のうち約27%は、対面で行われる「相談」「許認可手続」「打合せ・会議」が占める

目的別の来庁者数結果(人数)

来庁目的	5日間平均
相談	584
証明書等の交付	461
手当・届出・申請・医療証	1,014
税・保険料・返還金の収納	109
許認可手続	45
打合せ・会議	149
契約手続き・営業(業者関係)	214
その他	340
合計	2,916

「証明書等の交付」内訳



《委員から挙がった意見》

- ・文書の保管については、今後のペーパーレス化による削減の可能性も視野に入れながら、計画していく必要がある
- ・証明書等の交付については、マイナンバーカードが普及すれば、コンビニ交付の利用により窓口の来庁者が減り、庁舎のあり方が変わることも考えられる
- ・個人情報の取り扱いや職員の休憩スペースの問題など、職員目線からの現庁舎の課題が明らかになった。職員の声を聴き、働きやすい環境をつくることが重要と感じる

《第6回開催の予定》

今回は今後の検討内容を見据え、新庁舎建設に携わった他自治体の経験に学ぶ「勉強会」を予定しています。なお、「勉強会」として開催する場合、参加してくださる自治体の公益上の理由から非公開となる可能性があります。



新庁舎建設に向けたご意見を募集しています。詳しくは区ホームページ(左の二次元コード)をご覧ください。

発行：経営企画部新庁舎建設推進担当課
電話：03-5662-0131

新庁舎建設基本構想・基本計画 策定委員会ニュース 第6号（2019.12.27 発行）

《第6回策定委員会の概要》

12月16日（月）に開催した第6回策定委員会では、2017年4月に竣工した習志野市役所の新庁舎に関し、建設に携わった市職員による事業説明及び意見交換を行いました。



■習志野市役所新庁舎の全景

～習志野市役所の概要～

（竣工：2017年4月 人口：約17万人）

- 敷地面積：22,403.89㎡
- 建築面積：4,117.10㎡
- 延床面積：18,164.14㎡
- 階数：地下1階 地上6階

【次第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 習志野市による新庁舎建設事業の説明
- 4 意見交換
- 5 基本構想・中間のまとめ（案）について
- 6 その他
- 7 閉会

習志野市の新庁舎は、5つの「基本理念・基本方針」（下表）に基づき計画され、2017年4月に竣工しました。かつて旧庁舎が抱えていた課題である、耐震性への不安や庁舎機能の分散化、バリアフリーへの未対応などを解消するだけでなく、敷地の高低差を利用し、イベントや市民交流スペースとして活用できる大階段を設けるなど、市民に開かれた庁舎となっています。

■習志野市の庁舎等建設の「基本理念・基本方針」

基本理念	基本方針
1.市民サービス・交流の拠点となる庁舎	①市民サービスの向上につながる庁舎 ②市民が集う開かれた庁舎 ③情報化へ配慮した庁舎
2.市民の安全・安心を支える庁舎	①災害に強い庁舎 ②非常時に対応できる庁舎
3.経営改革の象徴となる庁舎	①経済性とのバランスを考えた庁舎 ②経営的視点を取り入れた庁舎 ③公共施設再生の取組みと連携した庁舎
4.人や環境にやさしい庁舎	①ユニバーサルデザインに配慮した庁舎 ②地球環境に配慮した庁舎
5.市民が誇りを持てる庁舎	①景観形成や周辺環境へ配慮した庁舎



■敷地の高低差を利用して設けた大階段



■イベント使用時（市民まつり）の様子（大階段の上部から撮影）

習志野市職員から、「基本理念・基本方針」を実現するため導入した機能について説明を受けた後、意見交換を行いました。

《意見交換における委員の発言概要》



■策定委員会の様子

- 災害対応の機能と情報発信
- 建設における事業手法選択のポイント
- 新庁舎に対する市民・職員の声
- 執務スペースの効率化で工夫している点
- 広い開口部の冷暖房効率の状況 等

策定委員会の後半には、これまで検討してきた“基本理念・基本方針”を中心にまとめている「基本構想・中間のまとめ（案）」について、事務局から説明を行いました。

次回は、今後、公開することを見据え、内容の確認を行います。

新庁舎建設に向けたご意見を募集しています。詳しくは区ホームページ（左の二次元コード）をご覧ください。

発行：経営企画部新庁舎建設推進担当課
電話：03-5662-0131

《第7回開催の予定》

日程：2020年（令和2年）3月27日（金）13：30～
会場：区役所本庁舎4階第一委員会室
内容：基本構想・中間のまとめについて

